

大阪損保革新懇二一ノス

N O 71
2005. 11. 9

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町三の三の十
大阪屋道修町ビル3F 0663321095

大阪損保革新懇第八回定例総会

損保は平和産業・憲法をいかし誇りある未来を！

第八回定例総会は、十一月七日（月）本町商工会館講堂において一六七名が参加しました。開会挨拶で野村代表世話人は、結成以来私たちの革新懇運動は内容豊富で最も充実した七年目の運動となつたことを強調しました。

神戸大学発達科学部教授・二宮厚美氏の「現代日本のバターか大砲かの選択」と題して記念講演を受けました。（講演要旨別掲）

『激動の情勢、明るくおおらかに八年目の運動をすすめよう』のアピールを朗読し、満場の拍手で採択しました。講師を囲んでの二次会には九三名の仲間が参加、交流を深めました。なお講師の著書四〇冊はサインをしていただき完売しました。

【講演要旨】

二世紀版

「バターか大砲か」の選択と憲法の危機

はじめに、今回発表された自民党の「新憲法草案」に込められた野望は「現憲法の改正ではなく新しい憲法をつくる」といった装いで公表され、これを国民投票にかけようとしています。

草案の論

点の第一は9条の2項をばつさり変えてしまつたことです。自衛軍の保持と国際的協調活動を謳つたものですが、本当のねらいは『海外で戦争できる国にする』ことです。

【感想】

自民党の憲法草案について、それなりに理解していたがが、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認し、承認する』まさに憲法九条と二五条・平和と福祉国家を目指すのかどうかが問われています。』

最後に「世界史的産物としての憲法前文『全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認し、承認する』まさに憲法九条と二五条・平和と福祉国家を目指すのかどうかが問われています。』



損保は平和産業

憲法をいかし誇りある未来を

大阪損保革新懇第8回総会

憲法改悪反対

出止ほむる九条を守る

二点目は、25条（生存権）を絵に描いた餅にしてしまうことです。92条2項の地方自治の変質によつて事実上の改憲をねらつたものです。いわゆる地方自治の「三位一体改革論」を憲法上の規定にしようとするものです。

三点目は、前文で近代憲法のイロハもわきまえない。そもそも憲法は、国民の権利を規定するのが当然であり、権利の主体者である国民に対する国家の義務を規定している

二点目は、25条（生存権）を絵に描いた餅にしてしまうことです。92条2項の地方自治の変質によつて事実上の改憲をねらつたものです。いわゆる地方自治の「三位一体改革論」を憲法上の規定にしようとするものです。

三点目は、前文で近代憲法のイロハもわきまえない。そもそも憲法は、国民の権利を規定するのが当然であり、権利の主体者である国民に対する国家の義務を規定している

あらゆるところで国民が分断されハンドをもつ所へはお金も情も届かない。過酷な日本にどんどんなつてきてている状況がよくわかりました。

もはやきわどい所まできてしまつてゐる世界の中での日々ですが、軽々と「引き金」を引いてしまうことが可能となる9条改悪を許さず、戦争への道は進まないよう今日の話を語り広げたいと思いました。

（60代・女性）

激動の情勢、明るくおおらかに8年目の運動をすすめよう

私たちは昨年3つの座標軸を確認し、「『座標軸』を基本に革新懇運動を広げよう」と「年目の運動をスタートしました」。

昨年6月に発足した著名人9氏による「9条の会」は、全国各界で3000を超す「会」の結成に発展し、「9条を守る」ことが大きな世論になりました。

私たちも「9条の会」アピールに連帯し、新たな挑戦に踏み出しました。

「損害保険産業は平和産業です。憲法の改悪に反対し、「9条を守る」と求めます」の国会請願署名の呼びかけは、損害保険産業の社会的責任を明らかにし、かつ損害保険に従事している者の平和への思いが認められています。

3月から取り組んだこの署名運動は、職場の仲間との対話のきっかけとなり、職制や代理店さんからも賛同を得る幅広い取り組みとなりました。多くの会員が自らの生活のネットワークを通じても呼びかけをひろげ、主体的にこの取組を開拓するという新たな経験となりました。10月末には6500筆を突破し、全国革新懇を通じて国会に提出しました。

今年の夏は、「戦後・被爆60年の節目でした。私たちは三度(みたび)、品川正治さんを講師に招き『21世紀の世界平和を広島で考える』講演会を行いました。この集会は、6月に発足した「損害9条の会」(東京)をはじめ全国9団体の共催により「損害全国平和交流集会」として開催され、全国から150名の参加で大きな成功をおさめました。私たちも事務局として初めての貴重な経験をすることができました。

27年にもおよぶ朝日闘争は、「9月完全勝利を勝ち取りました。私たちは結成以来「損害保険産業の民主的発展のためには労使問題をかかえない」とが大切である」と位置づけ、朝日の仲間のたたかいに連帯し、支援してきました。私たちも「関西 朝日火災争議を勝たせる会」に参画しました。毎月の統一行動には多くの会員が参加し、「この完全勝利に大きな喜びと感動を得ました。

2002年4月から開設したホームページは現在6700のアクセスに到達しています。全国の仲間への損害革新懇運動の情報発信の役割がますます重要になっています。

私たちは第7回総会アピールで、「巨大損害会社は際限のない過当競争とシエラ競争に明け暮れ、大規模なリストラ・人減らしを進めています」と指摘してきました。今、損害では生保に続き「保険金の不払い」が大きな社会問題になっています。国民・消費者不在の商品(特約)乱開発、乱売競争と、合理化・効率化の名による人員削減と雇用の流動化によってもたらされた職場の荒廃がその背景にあります。

さらに契約者にとって身近な存在として保険募集を担ってきた外勤労働者に対して制度廃止攻撃がかけられています。永く産業を支え、産業の精神を伝えてきた外勤労働者の人生と誇りをかけたたかが始まっています。

私たちは損害保険産業で働くすべての人たちの雇用と労働条件を守り、損害保険産業の民主的な発展を願う立場から、たたかう仲間と協力・共同していきます。

私たちは引き続き損害の社会的責任と働く者すべてが大切にされるルールの確立を強く求めていきます。

本日第8回定例総会にあたりあらためて、3つの座標軸をかかげ運動をより発展させることをよびかけるものです。

(1)損害保険産業は世界の平和や日本経済の健全な発展と国民生活の向上と共に成長し、「この発展と向上を支える産業である」と

(2)産業の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を原点に、社会性・公共性を發揮する産業として発展し、国民生活の安全と安心に役立つ」と

(3)損害保険従事者の願いは産業の誇りを持つ働きがいのある生活と人生を送ること

9月の総選挙の結果、与党が3分の2を占めるという新たな情勢が生まれました。すでに憲法・税金・社会保障・教育など、平和と民主主義を破壊し、国民の暮らしと将来を危うくする政策と方向が明らかになっています。

小泉「改革」とは、財界直結、日本経団連御用達の「改革」に他なりません。二宮厚美教授が指摘しているように、財界の利潤第一主義が、利潤追求の妨害者である「憲法体制」を今までに破壊しようとしています。

損害保険産業もまた「利潤」のみが至上の価値となり、「勝ち組」「負け組」で無理やり淘汰される中で、多くの職場が、仲間同士が支えあうことのできない息詰る状況になっています。その行きつく先が憲法改悪なのです。モノの言えない職場は、他国に軍隊を送り、他国民を殺す」としまつすぐつながっています。そんな産業・職場でいいのか?そんな日本を未来に残すのか?私たち損害に働く一人ひとりに問われています。激動の情勢の中、私たちは広範な人ひとともに、世界と日本の平和と民主主義、損害保険産業の民主化のためになおいつそ奮闘することを呼びかけるものです。